

自治体が水害時に行う情報提供における地域情報の活用に関する検討

長岡技術科学大学大学院 非会員 ○高橋侑生
長岡技術科学大学 正会員 佐野可寸志
京都大学 正会員 松田曜子
長岡技術科学大学 正会員 高橋貴生

1. はじめに

災害が発生するおそれがある場合には自治体から高齢者等避難や避難指示などの避難情報が発令され、住民に伝達されるが、情報を受け取っても避難行動を行わない住民が一定数存在することが報告されている。¹⁾ この課題を解決するためには、避難情報の提供方法を工夫し、住民の避難意思を高める方策が考えられる。内閣府が公開する避難情報に関するガイドライン²⁾では、自らの身近に災害の危険が迫っていることを伝達するため、具体的な地名を挙げて災害の状況を伝達することが望ましいとされている。

そこで著者らは身近(ローカル)な場所に関する情報を「地域情報」と呼び、これが発令する情報に含まれることが、住民の避難意思を高めうる要因の一つとなりうると考えた。ここで地域情報とは、避難指示の発令対象地域名や避難所名ではなく、「『○○小学校』の校門まで水が迫っている」といったような、住民によく知られた馴染みのある地名と、その場所の現在の状況に関する情報から構成される。

本発表では、自治体が水害時に行う情報提供に地域情報が含まれているかを調査し、活用に向けて検討を行う。また、現在の情報提供における課題についても検討する。

2. 調査方法

新潟県三条市、上越市、関川村、長岡市、見附市、村上市の危機管理担当部局に対してヒアリング調査を実施した。調査項目は以下の通りである。

- 避難情報や、河川水位の周知に関する情報について、防災行政無線等で用いる原稿に地域情報は含まれているか。
- 地域情報が含まれている場合、含まれている地名や具体的な場所の名称について。またその地名や

場所が選定された理由について。

- 地域情報が含まれていない場合、含めることを検討したことはあるか、また含めることが困難な理由について。

3. 結果・考察

3.1 避難情報等における地域情報の有無

ヒアリング調査の結果、避難情報や河川水位の周知に関する情報に地域情報を含めている自治体はなかった。避難情報等に地域情報を含めない、または含めることが困難な理由は以下の通りであった。

- 学校といった特定の場所の情報を伝えると、それ以外の場所は安全だと誤解させてしまうおそれがある。
- 避難情報は迅速性が重要であるため簡潔にすべきで、地域情報を含めると冗長になってしまい適さない。
- 地域情報を発信するには学校や公民館といった特定の場所の現在の状況を職員が確認する必要があるが、災害時にそのような時間的余裕は無い。

以上の3点から、実際に情報伝達を行うことを想定した場合、防災行政無線での放送文や登録制メールの文章量が長くなってしまうため、効果的な情報伝達に繋がらないということが示唆された。

表-1 情報提供内容における地域情報

自治体名	情報提供内容における地域情報の有無	情報提供内容に地域情報を含めない理由
三条市	無し	自分がいる場所は安全だと誤解させてしまうおそれがあるため。
上越市	無し	特定の場所のリアルタイムな状況を把握するほどの時間的、人員的余裕がないため。
関川村	無し	—
長岡市	無し	自分がいる場所は安全だと誤解させてしまうおそれがあるため。また、情報提供の迅速性が損なわれるため。
村上市	無し	—

3.2 防災行政無線および戸別受信機の活用

上述の内閣府避難情報に関するガイドラインによると、戸別受信機は居住者等への確実な情報伝達に有効であるため積極的に導入することが望ましいとされているが、活用方針には自治体ごとに以下のような差異がみられた。

- ・ 防災行政無線や戸別受信機を運用しており、今後も運用を継続していく。
- ・ 全戸に戸別受信機を整備しているが、現在は積極的な設置を呼びかけておらず、今後は整備数を減少させていく。
- ・ 戸別受信機の更新には多額の費用負担が発生するため基本的に廃止し、緊急時の情報伝達には戸別受信機と同等以上の機能を有する FM ラジオを活用する。

ヒアリング調査によって、戸別受信機の更新の費用負担が課題になっている点が明らかになった。また、防災行政無線を使用すると市民から音量に関する苦情が寄せられるため緊急時以外の使用をためらっている自治体があった一方で、時報などとして日常的に使用してきたため緊急時に限らず積極的に使用している自治体があるなど、自治体の防災行政無線の使用に対する意識に差がみられた。

3.3 自治体の水害対応経験

近年は水害が発生していない自治体からは以下のような懸念が示された。

- ・ 河川の整備などによって近年は水害が発生していないため水害の対応経験が不足している。実際に水害が発生した場合は臨機応変な対応を行わなければならないことが予想される。

ヒアリング調査によって、近年は水害が発生していない自治体の多くが災害発生時の対応に不安を感じていることが明らかになった。また、避難指示の発令対象地域の改定を水害の発生を機に行った自治体があり、水害対応経験が水害に対する準備や取り組みに影響を与えているということを示唆していると考える。

3.4 SNS 等の活用

LINE や X (旧 Twitter) などの SNS のほか、登録制のメール配信サービスでの情報配信をヒアリングを行った全ての自治体が行っていた。SNS では画像の配信が可能であることを利用して、職員が撮影した被害箇所の写真を配信している自治体もあった。

また音声や文章のみの情報より画像が含まれている情報の方が理解しやすいと考えられることから、水害時にライブカメラの URL を配信し住民自らに確認を促している自治体が複数あった。

4. まとめ

本研究では、自治体が水害時に行う情報提供に地域情報が含まれているかを調査し、活用に向けた検討を行った。

その結果、地域情報を防災行政無線の放送文や登録制メールの文章に含めても効果的な情報伝達に繋がらないということが示唆された。また防災行政無線の運用や活用方針は各自治体によって大きく異なるほか、水害の対応経験が水害に対する取り組みに直結しうることが示唆された。

5. 今後の課題と展望

水害の対応経験が水害に対する取り組みに直結しうることが示唆されたことから、近年水害の被害を受けた自治体に対してヒアリングを行う。

また、自治体が地域情報を発信するには様々な課題があることが明らかになったことから、今後は住民間の情報共有における地域情報の活用やその効果について評価を進めていく。

参考文献

- 1) 総務省東北管区行政評価局 “洪水浸水想定区域内にお住まいの方の避難に関する意識調査”
https://www.soumu.go.jp/kanku/tohoku/houdou_220527.html
- 2) 内閣府 “避難情報に関するガイドライン”
https://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/